

地域伝承文化振興方策

平成 30 年 3 月

宮城県登米市

目 次

I	策定に当たって	1
	(1) 策定の目的	1
	(2) 現行計画における位置づけと取組	1
	(3) 検討手順等	2
II	現状と課題の整理	3
	(1) 現状把握のためのアンケート調査の対象者等	3
	(2) 現状把握のためのアンケート調査の項目	4
	(3) アンケート結果による地域伝承文化振興の課題	5
	(4) 課題に対する方向性	6
III	振興方策	7
	(1) 地域伝承文化の保存・伝承及び担い手の育成	7
	(2) 地域伝承文化に触れる機会の提供	7
	(3) 地域伝承文化に関する情報の発信	8
	(4) 関係団体や市民との協働	8
	(5) 地域伝承文化による地域活性化	8
IV	資料編	
	(1) 地域伝承文化振興方策に関するアンケート調査結果	9
	(2) 市内に伝わる様々な地域伝承文化の一部を紹介したパンフレット	36

I 策定に当たって

(1) 策定の目的

本市では、それぞれの地域において独自の民俗芸能などが伝承され、地域の人々が豊かに暮らす上で一つの力となってきましたが、近年、少子高齢化や就業形態の多様化などにより、担い手の減少が現実的な問題となるなど、その伝承が難しくなってきました。

これら地域の伝承文化を次世代に継承するとともに、伝承文化を通して市民が自分の地域に愛着や誇りを持つことによって、地域活力の向上、更には本市の魅力向上につなげるため、地域伝承文化振興方策（以下「振興方策」という。）を策定し、個性豊かな地域文化の伝承の推進を図るものです。

※地域伝承文化とは、地域の人々がくらしの中でつながりにより独自に築き上げ、世代を超えて継承されてきた文化のことです。

(2) 現行計画における位置づけと取組

地域伝承文化の振興については、第二次登米市総合計画の基本計画において施策の指標が設定され、また、個別計画としては、登米市教育振興基本計画や教育基本方針において取組を掲げています。

①第二次登米市総合計画における位置づけ

基本政策1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
政策の分野3 文化・交流

個別政策5 文化財保護と文化・芸術活動の充実

本市では、平成27年9月に第二次登米市総合計画を策定し、「協働による登米市の持続的な発展」をまちづくりの基本理念に、本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現を目指し、5つの基本政策を掲げております。

地域伝承文化の振興については、基本政策の「生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり」の中に位置づけており、地域伝承文化の現況と課題において、「継承されてきた多くの文化財や文化は、後世に伝えるため引き続き保護・保存を行うとともに、広く周知を図りながら市民との協働により継承していくことが必要であり、多くの市民が豊かな感性を持って生活するためにも、芸術や文化に触れ合う機会の提供や環境の整備が必要。」としています。

また、今後の方向性では、「本市に伝わる豊かな文化遺産を後世に引き継ぐための保護・保存を行うとともに、広く情報を発信し、文化・芸術及び文化財の観光資源としての活用に取り組みます。市民のだれもが文化・芸術に広く関わるができるよう、市民参加による文化・芸術活動の機会を推進します。そして、豊かな感性を育む環境づくりに努めるとともに、地域に伝わる伝統芸能や文化の継承についても、関係団体や市民との協働により、保存・継承に努めます。」としています。

②教育振興基本計画、教育基本方針における取組

登米市教育振興基本計画 — 平成 27 年度～平成 32 年度 —

4 生涯学習の現状と課題

文化振興では、文化・芸術に関する発表機会の提供と、優れた文化・芸術を鑑賞する機会を提供するため、登米市文化協会や登米文化振興財団等関係機関との共催による登米市民文化祭や高校生絵画展、巡回小劇場等を開催しています。

文化財保護においては、指定文化財への支援と周知を行い文化財の保存と活用を行っているほか、埋蔵文化財包蔵地の適正な管理のため宮城県教育庁文化財保護課と連携した発掘調査を行っています。

また、郷土芸能等の無形民俗文化財の保存・伝承を目的に補助金の交付等を行ってきましたが、各団体においては後継者の育成が喫緊の課題となっています。

平成 29 年度教育基本方針

文化が息づくまちの創造

市民の誰もが文化・芸術に広く関わり、豊かな感性と感受性を培うことができるよう、市民参加による文化・芸術活動の機会を提供するとともに、本市に伝わる豊かな文化遺産を後世に引き継ぐための保護・保存を行いながら、地域に伝わる伝統芸能や文化の継承を図ります。

この実現に向けて、次の取り組みを行います。

- 1 市民の主体的な文化活動への支援
 - (1) 市民の自主的な文化・芸術活動への支援
 - (2) 文化・芸術団体の活動への支援
- 2 文化・芸術を創造するための環境の整備
 - (1) 文化・芸術の鑑賞機会や発表の機会の充実
 - (2) 文化・芸術振興の拠点となる施設の整備と適切な管理運営
- 3 文化財の保護・保存の充実
 - (1) 文化財の調査・研究の推進
 - (2) 文化財の保護・保存の充実と施設整備の推進
 - (3) 民俗文化財等の保存と継承への支援

(3) 検討手順等

振興方策の策定に当たり、庁内検討組織である「登米市政策推進員会議」において現状把握・分析、方向性の検討、振興方策の作成を行うとともに、文化財指定団体及び伝承活動を行っている民俗芸能団体や文化振興団体、地域コミュニティ組織、市内活動団体等で組織する「登米市地域伝承文化振興方策検討会議」を立ち上げ、意見聴取等を行いました。

また、現状と課題の把握のため、文化財指定団体及び民俗芸能等の活動を行っている団体や、次世代を担う人材として、小・中学生及びその保護者、高校生を

対象にアンケート調査を実施するとともに、パブリックコメントの実施による意見募集を経て振興方策を策定しました。

- ①登米市政策推進員会議（庁内検討組織）
検討方向の協議、アンケート調査の対象と内容の検討
- ②登米市地域伝承文化振興方策検討会議（民間委員検討組織）
振興方策策定の趣旨説明、意見聴取、アンケート調査の対象と内容の検討
- ③アンケート調査実施（文化財指定団体及び民俗芸能等の活動を行っている団体、小・中学生及びその保護者、高校生）
現状と課題の把握、調査結果の分析
- ④登米市政策推進員会議（庁内検討組織）
調査結果の分析、振興方策（案）の検討
- ⑤パブリックコメントの実施
市民意見公募
- ⑥登米市地域伝承文化振興方策検討会議（民間委員検討組織）
振興方策（案）に対する意見聴取
- ⑦登米市政策推進員会議（庁内検討組織）
振興方策（案）に対する意見の反映等
- ⑧登米市政策会議
振興方策の決定

II 現状と課題の整理

(1) 現状把握のためのアンケート調査の対象者等

振興方策の策定に当たり、文化財指定団体及び民俗芸能等の活動を行っている団体の現状や今後の活動意向を把握することで、課題等の洗い出しを行いました。

さらに、次世代の継承者となり得る小・中学生及びその保護者、高校生に現在の文化活動の関わりや興味・関心について調査することで、担い手不足といった課題への対応を検討しました。

なお、地域伝承文化への興味・関心を喚起するため、市内に伝わる様々な伝承文化の一部を紹介したパンフレットをアンケート対象者へ送付しました。(資料編 P36 に掲載)

アンケートの配布数及び回答数等

調査対象者	配布数	回答数	回答率
文化財指定団体及び民俗芸能等の活動を行っている団体	52	35	67.3%
小学校5学年及びその保護者	667	443	66.4%
中学校2学年及びその保護者	717	394	55.0%
高校2学年	552	537	97.3%
合計	1,988	1,409	70.9%

(2) 現状把握のためのアンケート調査の項目

【団体向けの調査項目】

- 問 1. 現在所属されている方々の平均年齢は？
- 問 2. 現在所属されている方々の居住地域は？
- 問 3. 団体の設立はいつ頃ですか？
- 問 4. 最盛期の所属人数は何人ぐらいいましたか？
- 問 5. 年間の活動経費は？
- 問 6. どのような活動を行っていますか？
- 問 7. 活動時期はいつごろですか？
- 問 8. どのくらいの頻度で活動していますか？
- 問 9. 活動場所はどこですか？
- 問 10. 活動の際に参加する人数はどのぐらいですか？
- 問 11. 活動の成果を発表する機会がありますか？
 - 問 11-1. 発表する機会は年に何回ぐらいありますか？
 - 問 11-2. 発表する場所はどこですか？
 - 問 11-3. 発表する行事・イベント等の名称はなんですか？
 - 問 11-4. 発表する機会がない理由は？
- 問 12. 団体の活動のPRをしていますか？
 - 問 12-1. PRの手段、方法は？
 - 問 12-2. PRしていない理由は？
- 問 13. 会員の入会資格がありますか？
- 問 14. 地域外、市外からの受け入れをしていますか？
 - 問 14-1. どのような形で受け入れしていますか？
 - 問 14-2. 受け入れしていない理由は？
- 問 15. 学校における文化活動への援助(指導者派遣等)をしていますか？
 - 問 15-1. どのような形で援助していますか？
 - 問 15-2. 援助していない理由は？
- 問 16. 今後の活動についてどのような課題がありますか？
- 問 17. 課題に対して取り組みを行っていますか？
 - 問 17-1. どのような取り組みをしていますか？
 - 問 17-2. 取り組みをしていない理由は？
- 問 18. 貴団体は今後、活動を続けることが可能ですか？
- 問 19. 地域に伝承される文化は一旦消滅すると復活させることがとても困難であるため、活動が活発となるアイデア、ご意見等がありましたらご自由にお書きください。

【児童・生徒向けの調査項目】

- 問 1. 地域伝承文化活動に興味・関心はありますか？
- 問 2. これらの文化活動を鑑賞したことがありますか？
 - 問 2-1 ①. 鑑賞した回数

問2-1②. 鑑賞した場所【市内の施設】、【市外の施設】

問2-1③. 鑑賞した内容

問2-2. 鑑賞しようと思ったきっかけは？

問2-3. 鑑賞していない理由は？

問3. 文化活動へ参加したことはありますか

問3-1①. 参加した回数

問3-1②. 参加した場所【市内の施設】、【市外の施設】

問3-1③. 参加した内容は？

問3-2. 参加しようと思ったきっかけは？

問3-3. 参加していない理由は？

問4. 文化活動は必要だと思いますか？

問5. 将来、文化活動に参加したいと思いますか？

【保護者向けの調査項目】

問1. 子どもが文化活動に触れる機会はどの程度ありますか？

問2. ご自身（保護者の方）は文化活動へ参加したことがありますか？

問2-1. 参加したのはどういった分野ですか？

問2-2. 参加したのはいつごろですか？

問3. 子どもたちが文化活動に触れる機会は必要だと思いますか？

問4. 学校において、文化に触れる機会は必要だと思いますか？

問5. 文化活動にどのような課題があると感じていますか？

(3) アンケート結果による地域伝承文化振興の課題

アンケート結果から、地域伝承文化振興の調査対象者毎の課題は次の通りです。

※アンケート調査結果の詳細は、別紙の通りです。(資料編P9に掲載)

①団体向けのアンケート調査の結果から見える課題

会員の高齢化等により会員数が減少しているため、後継者が不足している団体が多く、また、活動経費が不足しているため、補助を必要としている団体も多い状況です。会員数の減少により、休止状態となっている団体もあります。

活動のPR等については、人材と資金の不足により難しい状況の団体が多く、会員の対象者を地域内に限定せず、地域を越えた受け入れを可としている団体もあるものの、希望者が少ない状況であります。

学校への援助については、約半数の団体で援助を実施していますが、人材不足や時間がとれないため、また、学校からの要請がないために行っていない団体も多い状況です。

課題に対する取組については、人材不足や時間がとれないため、また、どうしたらよいかわからないために行っていない団体が多く、現在は活動可能であるが、今後どれくらい続けられるかわからないという団体が7割近くあります。

②児童・生徒向けのアンケート調査の結果から見える課題

「文化活動に興味や関心がない」の割合が約半数となっていますが、小学校においては興味や関心がある割合が若干多くなっています。鑑賞や参加の有無については、町域によって大きく状況が異なっており、鑑賞や参加のきっかけとしては、「学校での活動としての機会」が多く、鑑賞や参加をしていない理由としては、「興味や関心がない」が最も多く、次いで、「情報がない」「時間がない」となっています。「文化活動は必要」の割合は約8割と多く、文化活動が重要という認識はあるものの、「参加したい」の割合になると約半数程度まで低くなり、また、年齢とともに低くなる傾向があります。

③保護者向けのアンケート調査の結果から見える課題

「子供が文化に触れる機会が不足している」「触れる機会がまったくない」の割合が多く、子供が文化に触れる機会が重要であると考えており、特に「学校において触れる機会が必要」という意見が約8割ありました。保護者が感じている文化活動の課題としては、「会員の高齢化」や「後継者の不足」が多く、次いで、「会員数の不足」や「文化に触れる機会の不足」「情報の不足」「活動の時間がとれない」となっています。

上記のことから、地域伝承文化振興に必要な課題を整理すると、大きく4つに分類されます。

①人材の育成

◇地域の伝承文化の指導者や会員の高齢化、後継者の不足により、会員数が減少しているため、人材が不足しており、今後の活動の継続が難しい。

◇仕事等で忙しく、伝承活動のための時間がとれない。

②地域伝承文化に触れる環境の充実

◇子どもが勉強や習い事、スポーツ少年団、部活動などで時間がなく、地域の伝承文化に触れる機会が少ないため、興味や関心を持っていない。

◇教育の場や子育て・就労世代の地域の伝承文化に触れる機会が減少してきている。

③魅力を伝える情報発信

◇情報が不足しているため、市民が地域の伝承文化を知らない状況になっている。

◇活動内容や発表の機会、会員募集などのPRが不足している。

④地域伝承文化活動に対する支援

◇活動資金が不足しているため、経費の補助などの支援が求められている。

◇活動のPR、地域外からの受け入れ募集など情報発信の支援が必要である。

(4) 課題に対する方向性

アンケート調査結果から、地域の伝承文化は、活動されている方々の努力によって、多くの地域で現在のところ辛うじて守られている状況となっている一方で、今回のアンケート調査結果から見えた課題の多くは、少子・高齢化の影響や就業

形態の多様化など社会構造の変化が大きな要因と考えられ、将来の見通しは大変厳しい状況にあることも見えてまいりました。

このことから、活動されている団体だけの取り組みでの課題解決は、非常に困難であると考えます。

それぞれの地域で脈々と伝承されてきた民俗芸能や長い歴史の中で培われた風習やしきたりなどの地域独自の伝統は、市の貴重な財産であり宝であります。

こういった考え方のもと、民俗芸能をはじめとした伝統行事等について、関係者や関係団体などが方向性を共有して保護・保存に取り組み、また、地域の宝を大切に後世に伝えるとともに、地域が輝き続ける伝統を大切にすまちづくりを推進します。

推進にあたり求めるべき姿を「地域の歴史、伝統、文化を大切にした特色のあるまち」とし、その姿へ向かうための施策の方向を次の通りとします。

- ◇地域伝承文化の保存・伝承及び担い手の育成
- ◇地域伝承文化に触れる機会の提供
- ◇地域伝承文化に関する情報の発信
- ◇関係団体や市民との協働
- ◇地域伝承文化による地域活性化

Ⅲ 振興方策

(1) 地域伝承文化の保存・伝承及び担い手の育成

- ①本市に伝わる豊かな文化遺産を後世に引き継ぐため保存・伝承に努めるとともに、担い手となる後継者の育成を支援します。
- ②伝承者に対する活動支援及び後継者確保育成のための取組を支援します。
- ③学校教育において、地域と連携した地域文化の学習や文化活動への参加等を通じて児童・生徒が次世代の文化活動の担い手となる素地を築きます。
 - ◇地域伝承文化継承者の育成、支援（補助事業、民間団体助成事業の活用）
 - ◇学校教育の場での伝承活動（伝承文化の指導者の派遣）

(2) 地域伝承文化に触れる機会の提供

- ①地域の伝承文化への関心を促すため、鑑賞・発表の機会を増やすとともに、体験する機会を設け文化に触れる取組を推進します。
- ②学校教育の場で文化活動が活発に行われるよう、地域伝承文化の紹介や指導者の派遣、活動の奨励と促進に必要な施策を推進します。
- ③子供達が地域の伝承文化を体験し、ふるさとに愛着を持てるような教育、学習の充実を図ります。
- ④活動や発表の場の拡充、情報提供により団体等を支援します。
 - ◇発表、鑑賞の場の拡充
 - ◇地域伝承文化を体験する機会の充実（伝承文化体験教室の開催）

(3) 地域伝承文化に関する情報の発信

- ①地域の伝承文化の再生を支援します。
- ②映像等で記録保存を行い、成果の有効活用によって伝承者を支援します。
- ③情報をデータベース化し、ホームページ等で公開することで広く情報を発信します。
- ④地域の伝承文化を当該地域の住民だけでなく、広く公開する機会を設けます。
- ⑤イベントや活動情報の収集に努め、広報誌等の様々な媒体を活用し情報を提供します。
 - ◇情報の収集、保存（記録による保存、新たな無形民俗文化財等の指定）
 - ◇活動休止、廃絶団体の活動再開への支援
 - ◇情報の発信（動画配信、情報誌への掲載）

(4) 関係団体や市民との協働

- ①地域伝承文化の継承について、関係団体や市民との協働により、保存及び活用を進めることで地域の魅力を創出します。
- ②市民主体の活動やそれらを支える人材の育成に努めるとともに、文化施設の指定管理者との連携協力を推進します。
- ③商業、観光、国際交流などの各団体とのネットワークの構築を図ります。
 - ◇地域の関係者、関係団体との連携、協力
 - ◇地域伝承文化保存のための支援組織の育成

(5) 地域伝承文化による地域活性化

- ①地域伝承文化の保存及び活用、地域内や地域を越えた文化の交流を進めることで、地域の活性化を図ります。
 - ◇地域活性化活動への支援
 - ◇市外との伝承文化交流（市外から伝承文化の体験希望者の受け入れ）